滋賀労働局最低賃金公示第６号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金（平成20年滋賀労働局最低賃金公示第７号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 11 月 28 日

滋賀労働局長　岡﨑　直人

第４号中「１時間824円」を「１時間830円」に改める。

滋賀労働局最低賃金公示第７号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、滋賀県各種商品小売業最低賃金（平成20年滋賀労働局最低賃金公示第８号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 11 月 28 日

滋賀労働局長　岡﨑　直人

第４号中「１時間751円」を「１時間757円」に改める。

和歌山労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、和歌山県鉄鋼業最低賃金（平成20年和歌山労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 11 月 28 日

和歌山労働局長　神田　義宝

第４号中「１時間799円」を「１時間805円」に改める。

附　則

この決定は、平成24年12月30日から効力を生ずる。

島根労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、島根県自動車・同附属品製造業最低賃金（平成20年島根労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 11 月 28 日

島根労働局長　佐藤　弘実

第４号中「１時間746円」を「１時間751円」に改める。

岡山労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、岡山県耐火物製造業最低賃金（平成20年岡山労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 11 月 28 日

岡山労働局長　上市　貞満

第４号中「１時間808円」を「１時間815円」に改める。

附　則

この決定は、平成24年12月30日から効力を生ずる。

岡山労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、岡山県鉄鋼業最低賃金（平成20年岡山労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 11 月 28 日

岡山労働局長　上市　貞満

第４号中「１時間822円」を「１時間829円」に改める。

附　則

この決定は、平成24年12月30日から効力を生ずる。

岡山労働局最低賃金公示第６号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金（平成20年岡山労働局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 11 月 28 日

岡山労働局長　上市　貞満

第４号中「１時間790円」を「１時間796円」に改める。

附　則

この決定は、平成24年12月30日から効力を生ずる。

佐賀労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、佐賀県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、農業用機械、建設機械・鉱山機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、金属加工機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、その他の生産用機械・同部分品製造業最低賃金（平成20年佐賀労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 11 月 28 日

佐賀労働局長　西村　公子

第４号中「１時間755円」を「１時間761円」に改める。

公　告

認　事　項

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第１１８８号

東京都中野区本町２丁目46番１号

申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社

本籍東京都世田谷区弦巻３丁目７番地、最後の住所大阪府堺市堺区三宝町６丁312番地３　504号、死亡の場所大阪府堺市堺区、死亡年月日平成24年２月25日、出生の場所静岡県浜松市、出生年月日昭和23年１月19日、職業不詳

被相続人　亡　横山美津夫

事務所堺市堺区中瓦町１丁４番27号小西ビル６階

相続財産管理人　弁護士　大江　洋一

大阪家庭裁判所堺支部

平成２４年（家）第１１９９号

大阪府堺市美原区平尾33番地

申立人　中谷　祥規

本籍大阪府堺市美原区平尾2711番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所大阪府堺市美原区、死亡年月日平成18年４月８日、出生の場所大阪府南河内郡藤井寺村、出生年月日大正４年７月23日、職業不詳

被相続人　亡　仲谷　敏子

事務所堺市堺区中瓦町１丁４番27号小西ビル６階

相続財産管理人　弁護士　大江　洋一

大阪家庭裁判所堺支部

平成２４年（家）第１５９２号

兵庫県神戸市灘区原田通３丁目２番20号　藤堂王子ハイツ407

申立人　井上佐知子

本籍神戸市灘区灘南通２丁目90番地１、最後の住所神戸市灘区篠原中町３丁目６番６号、死亡の場所神戸市灘区、死亡年月日平成24年４月３日、出生の場所神戸市、出生年月日大正８年４月１日、職業無職

被相続人　亡　森本百合子

事務所神戸市中央区多聞通２丁目５番18号

相続財産管理人　司法書士　佐伯　文弘

神戸家庭裁判所

平成２４年（家）第１９０２号

兵庫県姫路市飾磨区今在家３丁目31番地

申立人　柴垣　恭平

本籍兵庫県姫路市飾磨区宮92番地、最後の住所兵庫県姫路市飾磨区今在家1370番地４、死亡の場所兵庫県姫路市、死亡年月日平成24年４月28日、出生の場所兵庫県姫路市、出生年月日昭和38年12月４日、職業会社役員

被相続人　亡　下里　和生

事務所兵庫県姫路市北条宮の町392番地　弁護士法人菊井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　菊井　公策

神戸家庭裁判所姫路支部

平成２４年（家）第１１２１号

愛媛県松山市三番町８丁目325番１

申立人　松山市農業協同組合

本籍愛媛県松山市井門町161番地、最後の住所愛媛県松山市北梅本町672番地　大野団地２棟48号、死亡の場所愛媛県松山市、死亡年月日平成24年２月２日、出生の場所愛媛県温泉郡浮穴村、出生年月日昭和33年２月13日、職業自営業

被相続人　亡　花山　亀喜

愛媛県松山市枝松６丁目１番16号

相続財産管理人　河渕　孝幸

松山家庭裁判所